

平成 26 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 12月定例会の運営について	1
1. 持ち帰り協議事項について	5
1. その他	10

平成 26 年 11 月 18 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成26年11月18日 火曜日

午前10時02分開議

午前10時42分閉議（実時間 36分）

○本日の会議に付した案件

1. 12月定例会の運営について

1. 持ち帰り協議事項について

（1）海外行政視察について

1. その他

（1）管外行政視察

（2）その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安德君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	桑崎雅介君
議会事務局理事兼次長	國岡雄幸君

○記録担当書記 國岡雄幸君
小山貴晴君

（午前10時02分 開会）

◎12月定例会の運営について

○委員長（山本幸廣君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議会運営委員会を開会いたします。

まず1に、12月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）委員長報告12件について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、（イ）委員長報告12件につきまして御説明申し上げます。座りまして御説明申し上げます。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

失礼いたします。

平成25年度八代市一般会計及び特別会計歳入歳出決算12件についてでございます。

本件につきましては、さきの9月定例会で設置されました決算審査特別委員会に付託審査されておりましたが、去る10月9日決算議案12件の審査が終了した旨、同特別委員会委員長から審査報告書がまいっておりますので、この審査の経過並び結果について開会日に、田方芳信委員長より委員長報告がございました。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようであります

ので、次に（ロ）市長提出案件２７件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

座って説明させていただきます。

１２月定例会に、当初提出予定の議案は２７件でございます。

内訳は、お手元に配布してございます平成２６年１２月定例会提出議案にありますように、予算議案が２件、事件議案が１２件、条例議案が１３件の合計２７件でございます。

まず、予算議案の２件でございますが、平成２６年度の一般会計補正予算（第６号）と介護保険特別会計補正予算（第２号）の２件でございます。

その一般会計補正予算額は、７９７７万１０００円、約８０００万円を予定いたしております。

その主なものは、耐震改修促進法の改正によりまして、市内の民間建築物２件の耐震診断費用の一部を補助する要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業に約１０５０万円、それから、安定的に運航させるため鉄道基盤整備等の維持管理に係る経費について、肥薩おれんじ鉄道株式会社へ補助する並行在来線経営分離対策事業に約１０１０万円、県の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金を活用した大型の高性能林業機械購入に対する助成経費約７６０万円など、国・県の補助金等を活用した補助事業関係で約５２２０万円。それからまた、勤労青少年ホーム、勤労福祉会館解体事業での不足補填の経費約１２４０万円や、坂本町西鎌瀬地区の防火水槽設置及び県道中津道八代線の道路拡幅に係る坂本町大門地区消防格納庫の撤去移設経費約７１０万円など、単独事業関係で約２６７０万円、合わせまして７９７７万１０００円、約

８０００万円の補正をお願いするものでございます。

次に、事件議案の１２件につきましては、平成２６年度の簡易水道事業特別会計補正予算第１号に伴う専決処分の報告及びその承認についての議案第１０４号、それからまた、議案第１０５号から１１３号までは、市内の各福祉センターや市立図書館など２６施設の管理運営を委託するための指定管理者の指定についての９件、それから、議案第１１４号は、環境センター建設用地購入に伴う財産の取得について、議案第１１５号は、鏡町にあります北新地保育園の民営化に伴い、園舎を譲渡するための財産の無償譲渡についてで、合わせて１２件の事件議案でございます。

次に、条例議案は１３件でございます。議案第１１６号の消防団等公務災害補償条例の一部改正、議案第１１７号・水産物荷さばき施設条例の制定など、議案第１２８号まで、所要の処置のための関係条例の制定と一部改正の合計１３件でございます。

以上が、１２月定例会の開会日に提出予定の議案２７件でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 総務部長の説明が終わりましたが、何か質疑等ありませんか（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に（ハ）先議案件はありませんか。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、今回はございません。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑等ありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（二）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは（二）請願・陳情について御説明申し上げます。

現在までに受理いたしました請願・陳情は現在ございません。なお、委員会の参考送付分といたしまして、お手元にコピーを配付いたしておりますが、このレジュメ、協議事項に記載の7件を受理いたしておりますので、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思います。

この中に、新庁舎建設予定地に関する要望が3件ございますが、八代商工会議所、八代経済開発同友会、一般社団法人八代青年会議所から、それぞれ、中心市街地内を予定地として決定願いたいとの内容で提出されたものでございます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長より説明が終わりましたが、何か質疑等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 次に（2）市長追加提出予定案件16件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。追加提出予定議案といたしましては、一般質問最終日に予算議案7件、条例議案6件を、また定例会最終日に人事議案3件を予定いたしております。

まず、一般質問最終日提出の予算議案7件は、議案第129号から第135号まで、平成26年度の人事院勧告を受けての職員給与会計等に伴う人件費関係補正予算で、一般会計と関連の各特別会計補正予算合わせて7件でございます。

また、条例議案5件は、議案第136号の組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、また、議案第137号から第140号までの4件は、人事院勧告を受けての職員給与等の改定に伴う議員、市長、副市長、教育長、常勤監査員の期末手当の額の改定、それから一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

それから、最後に、健康保険法施行令の改正に伴う国民健康保険条例の一部改正についての議案第141号でございます。

それから、また、定例会最終日の追加提出としまして、議案第142号から144号まで人権擁護委員候補者の推薦についての3件でございます。

これは、人権擁護委員21名のうち3名が平成27年3月31日をもって任期満了のため、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞いて委員候補者を法務大臣に推薦するものでございます。

以上が追加予定議案でございますが、なお、御承知のとおり衆議院の解散が今週中、そして、総選挙が来月の14日決定となるような状況でございまして、そうなりました場合には、投票予定日までに1カ月足らずの限られた時間内に膨大な準備作業を行いまして、万全の態勢で臨むためには、一刻も早く予算を裏づけとした各種の契約、個人、団体との契約が必要でございますので、状況ではございますけれども、選挙執行経費の補正予算の専決処分を、解散が決定しましたら専決処分をさせていただきまして、一般質問最終日に事件議案として提出したいと考えております。

あわせて、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑等はありませんか。（「1ついいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○委員（亀田英雄君） 追加提出予定議案、129号の部分で、人件費が主な話ですよ。（総務部長木本博明君「はい」と呼ぶ）

で、今回12月議会に提案される事業費は、もう冒頭の提案8000万円程度ということで理解してよかですかね。（総務部長木本博明君「はい」と呼ぶ）

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい、そうでございます。

○委員長（山本幸廣君） それでよろしいですか。どうぞ。よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、次に（3）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。招集日についてでございますが、11月25日火曜日、午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、会期についてお諮りいたします。会期日程につきましてはいかがいたしましょうか。（「委員長・副委員長一任。委員長案をお願いします」と呼ぶ者あり）

委員長腹案というお声をいただきましたので、それでは委員長腹案を事務局に配付いたします。

（書記、資料配付）

○委員長（山本幸廣君） 配付漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありません

か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 念のため、事務局より説明をいたさせます。はい、どうぞ。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議会事務局の國岡でございます。

委員長腹案ということでございますので、ただいま配付の12月定例会日程委員長案について御説明をさせていただきます。済みませんが、座って御説明いたします。

まず、11月25日火曜日の午前10時が開会ということでございます。翌日26日水曜日が質疑・一般質問の締め切り日となります。締め切り時間は午前10時となります。また、12月1日月曜日から4日木曜日までが質疑・一般質問、翌5日金曜日が質疑・一般質問の予備日ということになります。

翌週から委員会でございますが、8日月曜日が経済企業委員会、9日火曜日が建設環境委員会、10日水曜日が文教福祉委員会、11日木曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、12月17日水曜日の午前10時から本会議開会ということでございます。

議会運営委員会、全員協議会の開催についてでございますが、開会日の11月25日、午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。また、12月3日本会議の一般質問終了後、議会運営委員会となります。最終日の12月17日でございますが、午前9時から議会運営委員会、午前9時30分から全員協議会となります。

以上が委員長腹案でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいまの腹案について何か御意見等ございませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

12月定例会の会期は、11月25日から12月17日までの（「17日です」と呼ぶ者あり）17日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

総務部長、どうぞご退席、結構でございます。（総務部長木本博明君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

（執行部 退席）

○委員長（山本幸廣君） 次に、（4）その他について何かございませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎持ち帰り協議事項について

（1）海外行政視察について

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、委員長より、次に、持ち帰り協議事項についてであります。さきの議運から持ち帰り協議となっております（1）の海外行政視察についてを議題といたします。

この件につきましては、さきの議運で政務活動費を活用してのポートセールス及び友好都市等に限定した凍結解除を望む意見、現状では市民感情に配慮し、凍結解除は時期尚早との意見等があります。

前回に引き続き、各会派で御協議いただいた結果について御報告をいただきたいと思います。

最初に、自由民主党礎の成松代表。

○委員（成松由紀夫君） はい。一貫してうちの会派ではポートセールス、そして、今、い業

の状況も含めて、そしてまた、市長が今、トップセールスで台湾、韓国等々にも大変ですね、頑張っておられますので、そういった意味では議会としても、きちんとした形でですね、今、自費で行かれてる方も一部いらっしゃるようなこともあります。やはり、議会全体でそういった現地の視察等々もしっかりやってですね、取り組んでいくべきだというようなことでございます。

○委員長（山本幸廣君） 解除の方向でよろしいですね。

○委員（成松由紀夫君） 凍結解除でお願いします。

○委員長（山本幸廣君） 解除のほうですね。

次に、改革クラブの亀田代表お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。執行部からそのような要請があれば、それはやぶさかじゃないと。ですが、やっぱり市民感情もあって、議会の凍結解除というのはいかなるもんかという意見でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい、それは、解除は時期尚早ということですね。

○委員（亀田英雄君） はい。時期尚早です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党の絆の鈴木田代表代理お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これは以前から要求しておりましたけれども、やはり、公務で行く海外視察というのは非常に勉強になる部分があるかなというふうに感じております。だから、凍結解除の方向でいていただきたいと思えます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党和の古嶋代表お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。今、鈴木田委員から意見が出ましたが、特に、台湾等についてちょっとポートセールス的なものもありますので、できれば解除で願いたいということでござ

います。

○委員長（山本幸廣君） 次に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。この前、委員長から帰ってから皆さんの意見を聞いて、それを報告するようというふうなお話でございましたし、それに加えて、前垣議員と一昨日話をしました。

皆さんの意見は大方2つに分かれるわけですが、反対というわけじゃないんですけれども、公費で行く以上、実績を示してくれないかという意見がありました。

そして、もう一つはですね、賛成の人は、今、企業その他についてもグローバル化しているから、見聞を広めるということは、それは公費で行ったっていいんじゃないかという意見でございましたので、私たちの会派としましては、この委員会の皆さん方の意向に従っていいというふうに決めました。

○委員長（山本幸廣君） 最後に、連合市民クラブの野崎代表お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。時期尚早ということ。

○委員長（山本幸廣君） ほかの委員の方御意見等ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 私も前の議連の会議の時言いましたけども、一般市民の方々が自分たちが海外行って調査をするのは本当に大変なんだ、そういう立場を持っておられる方が行って見聞を広めて、市に対して意見を申し述べていくのが当然じゃないかというのが、私の近くの市民の皆さんの意見でございますので、当然、私たち調査を目的としても、凍結解除でやっていくべきだろうというふうに考えます。

○委員長（山本幸廣君） ほかの委員の方、何か御意見がありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今あの、福嶋委員からございましたが、確かに市民感情云々というもの、全体的なことですね、配慮しながらというような気持ちはわからんでもないんですが、今、福嶋委員、い業議連会長の立場で多分おっしゃられたと思いますけれども、い業、今、生産者等々の中ですね、逆に、イ業振興議連であったり、議員さん、議員の皆さん方、ちょっと中国に行ってちゃんと見てきてくれんかというような話が、もうこれは五、六年前からずっとあっておまして。

で、例えば、寧波に行ってしっかり現地を見ると、偽装の「ひのみどり」をシーソーと呼んでこづんであったり、やっぱりそういったことをきちんとかう目にするわけですね。

で、目にして、生産者とかいろいろとイグサ関係の方々、現地に行って見てるのを、議員、とにかく見てくださいという、そういう市民からの要請もあって、現地に行って、そして、それを確認して、そして、そういったことが、また、金子代議士等々頑張っておられます景品表示法の公正競争規約であったり、当時の坂田市長が国に要望していったりというようなことで、今の流れにきているようなこともございます。

今度、寧波が少し都市化になって少なくなってきた。そうになると、今度は市民の方々の中で、イグサ関係の方ですが、今度は四川のほうを見てくれというような要請もあります。そういったことをですね、一部その議員で行って云々というよりも、やはり八代市議会のい業議連全体で見に行くであったり、議連じゃない方でも現地を見ると、ああこういうことになっているんだなということをですね、それは一例としてそういう場合もあるということなんですね。

ですので、イグサということだけではなく、台湾のことであったり、古嶋団長がおっしゃられた、今度また市長が韓国の方にも行かれたりということもありますし、今度はクルーズ船もコスタ・アトランティカのような大きなやつも来ましたが、今後はもっともっと可能性として大きなクルーズ船が来るようなところを、中村市長がトップセールスをされてるわけなんですよね。

やはりそういうことを考えると、市民感情は無視はしちゃいけませんねが、配慮をしていきながら、やはり、議会も議会としての、そういったセールスといいますか、そういったことはきちんとやりながら、そして、また、現地の調査、現況というものを、しっかり把握しておくべきだというふうに考えておりますので、市民感情は無視するということではなくて、市民感情には配慮しつつ、やはり、政務調査費等で、今、会派で行っている部分を今度は、中国であったり韓国であったり台湾であったりということの調査をしっかりするようなことが、やる必要がある時期じゃないかなというふうに考えておりますので、よろしく御配慮のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） はい。簡単にいきます。八代港重点課題として、行政としてもやっておられると思います。八代港を世界に広める、また、世界から八代港を利用する、そして、九州の拠点として八代港を発展させるためには、やっぱり、海外を、情勢を知らなくてはいいけない。

海外に行って、セールスもしなくちゃいけないというときは、トップだけ行くんじゃないくて、やっぱり議会としてもですね、市民の代表

として、反対に言えば、行くということも責任であろうというふうに私は思いますので、ぜひ解除していただいて、まあ、それでも行かなければ幾らかは個人負担でも結構じゃないかとは思いますが、そのぐらいの気力がないと八代は発展しないと思いますので、どうぞ御理解をお願いしたいと私はこのように思います。

○委員長（山本幸廣君） はい、ほかにありませんか。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 他市の状況を調査したらどうですか。

○委員長（山本幸廣君） しばらく小会いたします。

（午前１０時２７分 小会）

（午前１０時２８分 本会）

○委員長（山本幸廣君） じゃあ、本会に戻します。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） はい。海外行政視察に関して、県下の状況でございます。

熊本市につきましてはですね、海外行政視察に関する何らかの取り決めというのはございません。ただ、別途事業化いたしましてですね、公費、いわゆる、おそらく議会費で組んであるのかどうか、ちょっとそこまで調べておりませぬけれども、公費で実施をされている経緯がございます。

人吉市につきましてはですね、海外行政視察に関する取り決めがございます。これは、凍結するという取り決めでございます。人吉市につきましては。

それと、荒尾市につきましては、何も海外行政視察に関する取り決め等はありませんで、今まで海外行政視察に行かれた実績もないということでございます。

それと、水俣市に関しましては、海外行政視

察に関する取り決め、いわゆる凍結の取り決めがございまして、近年、当然、実績はないということでございます。

それと、玉名市議会につきましては、海外行政視察に関する取り決めについてはございまして、近年行かれた実績もないということでございます。

天草市につきましては、海外行政視察に関する取り決めはございません。ただ、今の期の改選前に、実績として1名行かれた実績がございすけれども、基本的には自粛という状態だそうでございます。

それと、山鹿市につきましては、海外行政視察に関する取り決め、解除の取り決めはございまして、近年も行かれた実績はないということでございます。

それと、菊池市につきましては、海外行政視察については、凍結をするという取り決めがございまして。

それと、宇土市につきましては、海外行政視察に関する取り決めにつきましては、凍結をするという取り決めがございまして。

それと、上天草市については、取り決め等ありません。ただ、昨年ですね、3名議員さん行かれた実績で、これは韓国でですね、オルレ、天草の方のハイキングですかね、何かありますよね。オルレの関係で韓国に、昨年3名議員さんが行かれたということを聞き及んでおります。

それと、宇城市の場合につきましては、取り決めはございませんが、基本的には自粛をされているという状況でございます。

それと、阿蘇市さんにつきましては、現在、政務活動費がございません。で、当然、近年は実績はないということでございます。

合志市につきましては、取り決め等ございまして、行かれた実績もないということでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 亀田委員、よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 積極的に行っている自治体はないというような、これは聞きようでしょうが、なふうに受けました。だから、どうしても初め委員長から発言求めるとき言いましたように、必要とあらばですたい、完全に否定するものじゃなかつすけん、行政として必要ということであれば、執行部のほうから要請があれば同行するというようなやり方が、私はよかつちやなかろうかと思うとですよね。

他市の状況を見ても、積極的に解禁して、解除してしとるような状況はないと、市民感情にも配慮しながらもですたい、進むというようなやり方は、そのようなやり方も考えてよかつちやなかというふうに考えますが。

○委員長（山本幸廣君） はい、ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 他市云々という話になると、そういうことが出てくると思うとですけれども、八代の場合はですね、八代の場合は重点港湾を抱えているということで、市長もあやつてやられているわけであつて、執行部から要請があつてちなむというようなことではなくて、やはり議会みずからですね、先ほど中村委員が言われたように、ちょっとそこは議会独自でもうちょっと機会を出してですね、進めていかないと、この間も政府要望行つてまいりましたけれども、やはり政府要望関係に行きますと、やっぱ国交省関係いろいろあります。特に、港の関係のことはですね、いろいろと頭下げて回ります。国交省、80カ所あつたですかね、国交省関係いろいろ回つて、太田大臣にも

御相談したり、いろいろなことで、またお会いしていただくというような状況の中で、やっぱり、ああいったところに触れるとですね、執行部任せではなくて、やはり議会みずからいろいろなところに足を運んで、執行部とやはり両輪のごとくですね、お願いするべきことはしていくべきだというふうに考えますけども、この件は常に持ち帰りで大分引きずってますんで、そろそろ、目鼻顔立ちではないですが、方向性は決めていただきたいというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。成松委員から方向性ということで、委員長、副委員長おりますが、皆さんの声を反映しながらですね、最終的には全会一致をもって委員長としては進めていきたいとそのように思いますので、御理解いただき、同時に、この問題につきましては議員の活動、議員生活というのは皆さん方、何期もされておられますから、その、先人先輩がつくってこられて足跡をですね、しっかり見据えながら現実に見合った海外行政視察という、この文字をしっかりと理解していただきたい。

同時に、公務と公費ということ考えた中でのですね、皆さん方がその方向性を見出していくと、これが市民の代表として議会がいかにかリーダーシップをとっていくかというのがですね、やはり市民目線じゃありませんけど、市民のやはり代表でありますから、そこらあたりについては十二分に意見を交わし議論をしながら、最終的には皆さん方が決めていただく、これは私も委員長として、副委員長にもいつもお願いしておりますけど、この問題について持ち帰り、持ち帰り。今、市民の方々というのはメディアという、インターネット、ホームページも含めてありますけども、しっかりと見ておられます。

そういうことを踏まえますと、いろんな意見はですね、大事な意見が出ておりますので、そこらあたり踏まえながら前向きに、この議会運

営委員会で海外視察についてはですね、検討をしていきたいと、そのように委員長思っておりますので。きょうはこの程度にして、ひとつ持ち帰りじゃありません。この程度にして、この件については終わらせていただきたいと、そのように思いますので、何か御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ちょうど議長もきょう、御出席しておられますので、委員長から議長もお願いしたいと思いますが、ぜひともこの件について、このような意見が持ち帰り、持ち帰りで意見等が出ておりますので、大変な慎重な議論審議をいたしております。

そういうことで、議長にも委員会としてですね、この件についてもひとつ、近いうちにお願いをいたしたいと、そのように思いますので、よろしくお願いします。議長何かあれば御返事ください。

○議長（橋本幸一君） 皆さんの意見を賜っていますと、以前の海外視察から非常に何て言いますか、ある程度集約されたというか、そういう感じを、私は今、受けております。

何かといいますと、それは、執行部がやろうとしている事業に対して、皆さんも非常に前向きに、亀田委員は執行部から要請があった場合にはというような、そういうニュアンスで言われましたが、やはり今、台湾、韓国、中国といった、そういうひとつの港という、関しての海外視察ということにもう絞られているということは、非常に私は、以前よりか話が進んできたかなという、そういう思いがしております。

その辺をですね、今度は含めて、もうちょっと詰めていただければ答えが出てくるんじゃないかなという、そこを今、議長としては期待しております。

ありがとうございました。

○委員長（山本幸廣君） はい。それではです

ね、この問題につきましては、先ほど委員長が申し上げましたように、本日の協議結果というのは、先ほど成松委員が言われましたように、持ち帰りという言葉になりますが、どうか引き続き会派ですね、もう一回議論をしていただいて、そして、最終的にですね、再度、次回の議会運営委員会ですね、御協議いただきたいと、そのように思います。ぜひとも皆様方の御協力いただきたいと思います。

◎その他

(1) 管外行政視察について

○委員長（山本幸廣君） 次に、3のその他の(1)の管外行政視察についてを議題とし、当委員会の行政視察について御協議いただきたいと思います。しばらく小会いたします。

（午前10時37分 小会）

（午前10時40分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

ただいま御協議いただきましたとおり、来年1月20日ごろに視察日程に基づき、詳細な内容につきましては事務局と協議調整の上、決定したいと思いますが、本件については委員長に御一任願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

(2) その他

○委員長（山本幸廣君） 最後に(2)その他について、何かございませんか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、失礼いたします。市長への政策提言についてでございます。

本件に関しましては、平成18年に地方自治法の一部改正が行われまして、議会の権能機能が強化され、政策立案と提言機能が議会に求められておりますことから、これまで、平成22年12月21日、平成23年12月1日に市長への提言という形で、市長に対し要望が行われているところでございます。

このような中に、さきの各派代表者会で改めて市長に対して政策提言を行うことが決定されて、現在、各派代表者会で、その提言内容について検討が重ねられているところでございます。提言内容が固まりました後は、市長の日程を確認いたしまして提言書をお渡しすることとされましたので、ここで御報告をいたしておきます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長よりただいまの件につきまして、報告ということで御理解願いたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、議会運営委員会を閉会いたします。

（午前10時42分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成26年11月18日
議会運営委員会
委員長